

インボイス制度&電子帳簿保存法セミナー 事前質問一覧表

世間一般的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・制度内容を知りたいのでご教示お願い致します。 ・実務レベルでの必要所作について インボイス番号の付与請求書発行だけなのか？ 帳簿管理実施は？ 電子帳簿とは？ 請求書、受領書をデータとして持っていれば良いのか？ 実態として、会計ソフトにしないといけないのか？ 税理士、会計士との連携方法は？ ・請求書でしっかりインボイス番号を載せる&載せてもらうを徹底していれば、他社のインボイス番号を他の帳票などで控えて保存しておく必要は無いですか？ ・受け取る側の注意点を詳しく知りたいです。 ・飲食店などで、領収書にインボイス番号が載っていなかったらどうなりますか？ ・リース契約や自動引き落としなどに関する、ルールや管理についても知りたいです。 ・現在、対応を進める中で、ほとんどの取引先が番号の登録のみで、まだインボイス対応の書面がありません。受取側としての、今後注意すべき点やポイントを教えてください。 ・社内の別部署に請求書を送付することがあるのですが、こういった場合もタイムスタンプ等の社外宛の請求書と同様に処理しなければならないのでしょうか。 ・IT補助金について
罰則	<ul style="list-style-type: none"> ・インボイス制度や電子帳簿保存法に、前向き取組んでいく中で、万が一、対応できなかった部分があったとしたら罰則、罰金等のペナルティがあるのでしょうか？
運送業についての質問	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路をETCで利用した場合の質問です。NEXCO管轄内の道路については利用照会サービスにログインしインボイス対応の利用明細を取得すると聞きました。弊社の場合、20枚以上のETCカードがあります。1枚ずつ(1契約ずつ)利用照会サービスに登録し、利用明細が確定した頃にログインし利用明細を取得するという作業を毎月(またはある程度の期間まとめて)行う必要がありますか？非常に時間がかかりそうです。また、NEXCO管轄以外の道路(名古屋高速、知多半島道路、グリーンロード等)については各社のHPに対応はまだ掲載されていません。利用照会サービスのようなシステムも用意されていないと思いますが、どのようにすればよろしいでしょうか？ ・請求書の発行についての質問です。今まで「6/1~6/30分、商品Aが合計100個、商品Bが合計150個」という記載の請求書を作成していました。ほぼ毎日納品する商品もありますが、インボイスの要件では取引年月日の記載が必要かと思えます。「6/1 商品Aが1個、商品Bが2個、6/2 商品Aが3個、商品Bが4個・・・」と毎日の取引年月日を入れる必要がありますか？ ・請求書には合計数量のみ記載し、納品書や明細を添付することも可能だそうですが、いずれにしても請求書類の枚数と手間が膨大になります。効率的な対応策はありませんか？ ・運送会社ならではの対応や注意がありましたら、教えていただきたいです。 ・高速料金の扱いについて詳しく教えていただきたいです。 ・荷物を運ぶ側の運送業をしております。 今まで請求書を作成する際は小計欄に「運賃」+「消費税(10%)」+「高速料金」と分けて記載していたのですが、高速料金には税金が含まれているので内税額を計算し「消費税」の欄に加算しなければいけない、という話を聞きました。実際どのように記載するのが正しいのでしょうか？ ・今後、請求書にインボイスナンバーを記載するのは承知しているのですが、他にはどのようなことの記載が必要になるのでしょうか？